

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 累計期間	第39期 第1四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,829,317	2,012,365	8,084,622
経常利益(千円)	1,064	12,363	208,478
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	10,683	7,013	115,373
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数(千株)	1,521	1,521	1,521
純資産額(千円)	1,737,186	1,817,162	1,832,656
総資産額(千円)	3,729,436	3,777,585	3,757,135
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	7.51	5.00	81.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			25.00
自己資本比率(%)	46.6	48.1	48.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第38期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、又、潜在株式が存在しない為、第39期第1四半期累計期間及び第38期は潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

尚、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、第2次安倍内閣による「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の各政策により、円安基調が継続し、輸出や、設備投資の持ち直しに向かう動きが見られる等、緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。

又、高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業戦略では、当社のコア事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、3年後の平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、取組みを開始しました。

ワンストップ・ソリューションへの取組みとして、コンサルティングから開発・保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションと、技術的にはセンサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウド・コンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応までのワンストップ・ソリューションの強化・拡充と提供に取組み、新たにビッグデータ処理技術の共同研究を開始しました。

エネルギー・マネジメント・システムに対応する取組みとして、センサ技術、モバイル端末、通信、情報処理等の領域に、新たな顧客ニーズへの取組みとして、次世代通信、新モバイルOS、地図情報等の領域の対応を強化し、GISソリューションの拡充に取組みました。

又、ユビキタス・ソリューションの取組みとしては、電力デマンドレスポンス技術開発に向けた研究を推進しています。

組織面では、新たに「社会システム事業部」を設置して、ユビキタス・ソリューションとの連携を強化し、産業横断的にソリューション提案の推進に取組みました。

次に、グローバル戦略としては、オフショア開発委託国の拡充による地政学リスクの低減を図る為、新たにベトナムの Individual Systems社と業務提携契約を締結しました。

更に、競争優位の確立策としては、グローバル人材の育成を図る為、昨年に引き続き、平成25年4月に外国人留学生を2名採用し、平成26年4月にも、現段階では2名の採用を見込んでおります。

その他には、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的に、平成25年6月27日の第38回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催の取締役会において、具体的な発行条件を決議いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、拠点間の営業連携強化と金融システム事業が牽引したことにより、2,012百万円と前年同期比10.0%の増収となりました。

営業利益は、増収に伴い稼働率が高い水準で推移し、外注費が増加した一方で、効率化による販売管理費の抑制により、14百万円（前年同期は1百万円）、経常利益は12百万円（前年同期は1百万円）、四半期純利益は、7百万円（前年同期は10百万円の赤字）となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

当社は、平成25年4月に策定した中期経営計画の重点施策を鑑み、当第1四半期会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。尚、各セグメントにおける前年同期比は、前第1四半期会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組替えた上で比較を行っております。

<平成25年3月期まで>

- ・ビジネス事業（金融、インフォメーション）
- ・エンジニアリング事業（通信、制御）
- ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）

<平成26年3月期以降>

- ・社会システム事業（ビジネス、通信、制御）
- ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）
- ・金融システム事業（金融）

社会システム事業

社会システム事業における分野別の状況は次の通りであります。

ビジネス分野では、新たに参画した自動車関連企業向け業務が拡大したことに加え、マイグレーション業務が堅調に推移しました。又、クラウド・コンピューティング関連が立上りましたが、電子書籍や公益企業向け基幹システム構築が縮小しました。

通信分野では、インフラサーバ関連が拡大した他、次世代LTE関連が堅調に推移しましたが、基地局関連が減少しました。

制御分野では、減少が続いていた半導体洗浄装置関連については底打ちが見られましたが、高速道路、鉄道関連、ダム・河川関連の社会システムや、プリント機器制御が拡大しました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,104百万円と前年同期比4.2%の減収となりました。

ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、携帯電話開発が減少しましたが、Android関連や、次世代LTE関連、複合機関連、自動車向け運転・周辺監視試作開発が拡大しました。

ユビキタス分野では、リアルタイムOS関連等の製品販売が拡大しました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、400百万円と前年同期比26.7%の増収となりました。

金融システム事業

金融システム事業の状況は次の通りであります。

金融分野では、証券関連が減少しましたが、信販向けクレジットカード業務や、銀行向け次世代型営業店システム関連が拡大した他、ネット決済関連も堅調に推移しました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、507百万円と前年同期比40.7%の増収となりました。

財政の状況は次の通りであります。

流動資産は、2,783百万円と前事業年度末に比べ25百万円増加しました。

主な変動要因としては、受取手形及び売掛金が1,375百万円と396百万円減少した一方で、現金及び預金が816百万円と227百万円増加、電子記録債権が185百万円と135百万円増加、及び仕掛金が162百万円と49百万円増加したこと等によります。

これにより、資産合計は、3,777百万円と20百万円増加しました。

流動負債は、1,125百万円と前事業年度末に比べ49百万円増加しました。

主な変動要因としては、買掛金が365百万円と62百万円減少、賞与引当金が142百万円と130百万円減少した一方で、未払金が438百万円と311百万円増加したこと等によります。

固定負債は、835百万円と前事業年度末に比べ14百万円減少しました。

主な変動要因としては、長期借入金が50百万円と10百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、1,960百万円と35百万円増加しました。

純資産は、1,817百万円と前事業年度末に比べ15百万円減少しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が1,241百万円と15百万円減少したこと等によります。

以上の結果、自己資本比率は、48.1%と前事業年度末に対して0.7ポイント下降しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っています。
尚、当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、3百万円であります。
又、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成26年3月期第2四半期以降の我が国経済は、輸出、企業収益、生産活動、設備投資に改善や持ち直しの動きが見られる等、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きがみられる一方で、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社が属する市場及び顧客においては、新たなデバイスやネットワーク技術を活用したソリューションが、産業構造や社会インフラに大きな変革をもたらすものと予測され、企業情報システムにおいても、新たなサービスの創出と、業務効率向上による収益性の改善を目的としたICT投資意欲は高まるものと予測されます。

エネルギー分野では、スマートメーターの普及や、電力デマンド・レスポンスへのシステム対応が急がれています。

グローバルの視点では、国内の地方やアジア諸国に開発委託先を模索する動きが見られます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

平成26年3月期の第2四半期を「下期、そして来期以降の成長に繋げる為の重要な時期」であると認識しています。そして、第1四半期での課題も踏まえて、着実な成長に向けて、次の重点施策に取り組んでおります。

まず、電力、ガス、鉄道、道路、通信、防災、金融等の社会インフラの領域では顧客の営業エリアに合わせて、東日本、中日本、西日本、九州での広域対応を促進すると共に顧客開発ニーズに合わせて、首都圏、地方、海外での開発ロケーションに対応します。

次に、融合・連携による新たな価値創造への取組みとして、次世代技術・次世代ソリューションに対応すべくスマートシティ、スマート・ハウス、スマート家電における共同研究・共同提案やビッグデータ関連技術の共同研究を継続します。

又、ワンストップ・ソリューションの提案として最上流から開発・保守迄の「One Stop Solution」提案やxEMS、GIS、医療・介護、クラウド等の各ソリューションを融合した提案を推進します。

更に、競争優位の発揮として、PMP人材の育成を継続し、社会システム事業における大型プロジェクトの管理能力を強化するとともにオフショア対応の強化・拡大を図ります。又、営業店システムのソリューション・コア開発により、コア・コンピタンスの強化を図ります。

こうした取組みを着実に実行していくことで、業務の拡大と同時に、利益率の改善に繋げて参ります。

以上のことから、平成26年3月期の業績は、売上高8,400百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益250百万円（同17.7%増）、経常利益245百万円（同17.5%増）、当期純利益147百万円（同27.4%増）となる見込みです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。特にエネルギー分野では、電力の自由化・発送電分離・省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムを含め、スマートグリッド対応へのニーズは高まりつつあります。又、莫大なデータを整理分析し価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

このような環境は、当社のコア技術を活かす分野であるものと考え、当社の事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、「高付加価値サービスの創造・提供を通じてお客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づき、次の成長ステージに向けた“きらりと光るICT企業”を目指し、3年後の平成28年3月期には売上高100億円、営業利益5億円（営業利益率5%）の過去最高売上高と営業利益を達成することにより、自己資本純利益利益率10%以上を目指します。

又、当社のビジョンと理念の実現に向け、当社の強みを最大限に発揮すべく「社会システム事業で飛躍する」をスローガンに、「社会システムのアドソル」「スマート・ソリューションのアドソル」「グローバルなアドソル」として3つのブランドの確立を目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日 ~ 平成25年6月30日	-	1,521,910	-	499,756	-	204,756

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,200	14,002	
単元未満株式	普通株式 610		
発行済株式総数	1,521,910		
総株主の議決権		14,002	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	121,100		121,100	7.96
計		121,100		121,100	7.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,882	816,914
受取手形及び売掛金	1,772,206	1,375,980
電子記録債権	50,184	185,575
商品及び製品	14	14
仕掛品	113,207	162,242
原材料及び貯蔵品	29,623	27,072
その他	203,417	215,732
貸倒引当金	400	300
流動資産合計	2,758,135	2,783,233
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	173,364	169,101
有形固定資産合計	544,533	540,270
無形固定資産		
投資その他の資産	440,361	440,126
固定資産合計	998,999	994,352
資産合計	3,757,135	3,777,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	428,378	365,715
1年内返済予定の長期借入金	57,000	48,700
未払金	127,358	438,469
未払法人税等	57,720	8,855
賞与引当金	272,000	142,000
その他	132,781	121,443
流動負債合計	1,075,238	1,125,183
固定負債		
長期借入金	60,000	50,000
退職給付引当金	767,000	763,000
その他	22,240	22,240
固定負債合計	849,240	835,240
負債合計	1,924,478	1,960,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	204,756
利益剰余金	1,256,684	1,241,286
自己株式	128,540	128,636
株主資本合計	1,832,656	1,817,162
純資産合計	1,832,656	1,817,162
負債純資産合計	3,757,135	3,777,585

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	1,829,317	2,012,365
売上原価	1,511,891	1,676,395
売上総利益	317,425	335,970
販売費及び一般管理費	315,821	321,193
営業利益	1,603	14,776
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	-	600
保険取扱手数料	401	364
為替差益	252	-
雑収入	253	114
営業外収益合計	909	1,081
営業外費用		
支払利息	548	299
売上債権売却損	524	794
コミットメントフィー	375	300
為替差損	-	2,019
雑損失	-	80
営業外費用合計	1,447	3,494
経常利益	1,064	12,363
特別損失		
保険積立金解約損	11,219	-
特別損失合計	11,219	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	10,155	12,363
法人税等	527	5,349
四半期純利益又は四半期純損失 ()	10,683	7,013

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

尚、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	5,980千円	5,107千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,411	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額(注)2	四半期損益計算書計上額(注)3
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,152,713	316,037	360,565	1,829,317		1,829,317
計	1,152,713	316,037	360,565	1,829,317		1,829,317
セグメント利益	128,054	30,072	32,735	190,862	189,259	1,603

(注)1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額は変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 189,259千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 システム 事業	ユビキタス 事業	金融 システム 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,104,807	400,391	507,166	2,012,365		2,012,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,104,807	400,391	507,166	2,012,365		2,012,365
セグメント利益	107,339	31,840	54,471	193,652	178,875	14,776

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 178,875千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない
一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年4月に策定した中期経営計画の重点施策を鑑み、当第1四半期会計期間より、下記の
通りセグメント区分を変更しております。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| <平成25年3月期まで> | <平成26年3月期以降> |
| ・ビジネス事業(金融、インフォメーション) | ・社会システム事業(ビジネス、通信、制御) |
| ・エンジニアリング事業(通信、制御) | ・ユビキタス事業(組込み、ユビキタス) |
| ・ユビキタス事業(組込み、ユビキタス) | ・金融システム事業(金融) |

前第1四半期累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利
益の金額に関する情報は「前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30
日)」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額	7円51銭	5円0銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	10,683	7,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	10,683	7,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,420	1,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、又、潜在株式が存在しない為、当第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

アドソル日進株式会社
取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 藤本勝美 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村利宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。